

§ 奄美市職員提案制度（概要）

目的

若手職員の斬新な着想により、地域や市職員全体の活性化及び行政効率の向上を図ることを目的とする。地域や市政全般にわたる様々な問題＝課題を設定し、その解決に向けた企画立案を行うことで、若手職員の政策立案能力の向上を期待し、また、提案を制度化・事業化することにより、市政の業務改善や地域内イノベーション及びソリューションの誘発を目的とする。

実施方法（スケジュール）

時期	項目	内容
5月中旬頃	説明会	事務局から制度の概要説明
～8月末日頃	提案提出	参加者は課題提案部門又は自由提案部門からテーマを設定する。設定したテーマに対する提案を所定の様式にまとめ、事務局（総務課職員係）あて提出する。
～9月末日頃	1次（書類）審査	提出された提案の書類審査 ※全職員による審査を予定
10月頃	2次（プレゼン）審査	書類審査を経た提案のプレゼンテーション審査
11月頃	表彰	優秀提案の選定及び表彰
11月～	実施に向けて	全提案について所管課で実現可能性を検討する ◎実現可⇒企画・財政ヒアリング ◎実現困難⇒提案者や所管課で実現できるよう検討

提案者

✓提案ができる者

主査級，主事級，主事補級

✓提案者

個人又はグループ

グループは人数制限を設けない

✓メンター

提案者がグループの場合はメンターとして主幹級以上の者が1名に限り参加可能とする

提案に関する考え方

- ◎現在所属する部署や行っている業務にとらわれない自由な提案も可能とする
- ◎新規事業の企画，現に実施している事業の改善，既存事業の廃止など，あらゆる提案を妨げない
- ◎提案不可とする分野は設けない
- ◎提案実施に向けた予算に上限は設けない
- ◎当該年度の提案について翌年度以降に実現の検討をすることを妨げない